

指名停止中の事業者一覧

令和8年2月20日 現在

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
ReBORNGROUP 株式会社	2011001157446	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目3番1号 三菱重工横浜ビル8階	R8.2.20 ~ R8.3.19 (1ヶ月)	指名停止措置要領別表第2第13号 (建設業法違反行為)	当該事業者は、令和5年12月から令和7年5月までの間に神奈川県内で請け負った電気工事において、建設業法第3条第1項の規定に違反して、建設業法施行令第1条の2第1項に定める軽微な工事の範囲を超えて、工事を請け負う契約を締結した。このことが、建設業法第28条第2項第2号に該当するとして、神奈川県知事より指示処分を受けた。
株式会社KIKUZAKI電気	2011001157446	東京都多摩市諏訪1丁目5番地9 ベルメゾン206	R8.2.20 ~ R8.3.19 (1ヶ月)	指名停止措置要領別表第2第13号 (建設業法違反行為)	当該事業者は、令和7年3月から同年7月までの期間、神奈川県内の民間工事において、建設業法第26条第3項の規定に違反して、配置技術者を専任で置かなければならない工事において配置した主任技術者を、他の工事の主任技術者として兼務させた。このことが、建設業法第28条第1項本文に該当するとして、令和7年12月15日、東京都知事より指示処分を受けた。
有限会社成瀬舗設	6012302003566	東京都町田市高ヶ坂3丁目14番10号	R8.2.20 ~ R8.3.5 (2週間)	指名停止措置要領別表第1第8号 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	当該事業者は、令和6年7月23日、神奈川県横浜市の整地工事（一般工事）において、車両系建設機械であるローラーを使用して配下の労働者に当該工事の転圧作業を行わせるにあたり、転圧する敷地端部が傾斜で、その先に1.2メートルの段差があり、同ローラーの転倒又は転落により労働者に危険が生ずるおそれがあったにもかかわらず、同ローラー誘導のための誘導員を配置せず、もって機械による危険を防止するための必要な措置を講じず、労働者がローラーごと転落し死亡する工事関係者事故を発生させた。この件について同社及び同社使用人は、令和7年4月10日、労働安全衛生法及び労働安全衛生規則違反により、罰金刑に処せられた。
杉山管工設備株式会社	2020001053679	神奈川県横浜市中区海岸通1丁目3番	R8.2.20 ~ R8.3.19 (1ヶ月)	指名停止措置要領別表第2第13号 (建設業法違反行為)	当該事業者は、令和5年12月から令和7年9月にかけて神奈川県内及び群馬県内で施工した管工事において、専任を要する主任技術者として配置した者を、建設業法第26条第3項の規定に違反して、工期が重複する他の現場においても専任を要する監理技術者として配置した。このことは、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、神奈川県知事より指示処分を受けた。
日本交通技術株式会社	7010501018351	東京都台東区上野7丁目11番1号	R8.2.20 ~ R8.6.19 (4ヶ月)	指名停止措置要領別表第2第5号 (独占禁止法違反行為)	当該事業者は、地方公共団体等が発注する東海旅客鉄道（株）が管理する線路の跨線橋点検業務に関して、共同して、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、競争を実質的に制限していた。このことから、令和7年12月19日、公正取引委員会は、上記の行為は、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。

指名停止中の事業者一覧

令和8年2月20日 現在

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
大日コンサルタント株式会社	9200001003031	岐阜県岐阜市藪田南3丁目1番21号	R8.2.20 ~ R8.4.19 (2ヶ月)	指名停止措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反行為)	当該事業者は、地方公共団体等が発注する東海旅客鉄道(株)が管理する線路の跨線橋点検業務に関して、共同して、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、競争を実質的に制限していた。このことから、令和7年12月19日、公正取引委員会は、上記の行為は、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。
株式会社トーニチコンサルタント	4011001015552	東京都渋谷区本町1丁目13番3号	R8.2.20 ~ R8.4.19 (2ヶ月)	指名停止措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反行為)	当該事業者は、地方公共団体等が発注する東海旅客鉄道(株)が管理する線路の跨線橋点検業務に関して、共同して、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、競争を実質的に制限していた。このことから、令和7年12月19日、公正取引委員会は、上記の行為は、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。
丸栄調査設計株式会社	3190001010522	三重県松阪市大口町102番地2	R8.2.20 ~ R8.6.19 (4ヶ月)	指名停止措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反行為)	当該事業者は、地方公共団体等が発注する東海旅客鉄道(株)が管理する線路の跨線橋点検業務に関して、共同して、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、競争を実質的に制限していた。このことから、令和7年12月19日、公正取引委員会は、上記の行為は、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。
東海旅客鉄道株式会社	3180001031569	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号	R8.2.20 ~ R8.6.19 (4ヶ月)	指名停止措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反行為)	当該事業者は、地方公共団体等が発注する自社が管理する線路の跨線橋点検業務に関して、共同して、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、競争を実質的に制限していた。このことから、令和7年12月19日、公正取引委員会は、上記の行為は、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして、排除措置命令を行った。
クレハ建設株式会社	6380001012793	福島県いわき市錦町綾ノ町16番地	R8.2.13 ~ R8.3.26 (6週間)	指名停止措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	当該事業者は、福島県内及び茨城県内で請け負った民間発注の工事において、建設業法第3条第1項の許可を受けずに建設業を営むものと同法施行令第1条の2第1項で定める軽微な建設工事の範囲を超えて下請契約を締結した。このことが、建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、東北地方整備局長より営業停止処分(10日間)を受けた。
東京ガスコミュニケーションズ株式会社	8010401000838	東京都新宿区西新宿3丁目7番1号新宿パークタワー7階	R8.1.6 ~ R8.3.5 (2ヶ月)	指名停止措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	当該事業者は、東京都内の複数の民間工事において、建設業法第26条第5項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を監理技術者として工事現場に配置した。このことが建設業法第28条第1項第2号及び同条第3項に該当するとして、令和7年10月23日、東京都知事より営業停止処分(22日間)を受けた。

指名停止中の事業者一覧

令和8年2月20日 現在

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
株式会社ジェイアール 東日本企画	7011001029649	東京都渋谷区恵比寿南1丁目5番5号	R7.11.11 ~ R8.8.10 (9ヶ月)	指名停止措置要領 別表第2第15号 (不正又は不誠実な行為)	当該事業者は、国土交通本省及び観光庁が令和5年度に交付した補助金2件に関して、実際の従事状況に基づくことなく算定した人件費を、当該補助金交付のため必要な実績報告書等に記載して国土交通本省等に提出し、補助金を過大に請求していた。